

学校施設を使用する場合の注意事項（運動場用）

中学生以下の子どもの活動に限り、運動場の使用をすることができます。

(指導者など活動に必要な最小限の大人の参加は認めますが、できる限り人数を減らすなどご協力ください。)

○当日は、事前に検温を行い、発熱等の症状がある場合や感染陽性者又は感染が疑われる人との濃厚接触がある場合は、使用できません。

また、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該国・地域の在住と濃厚接触のある場合は、使用できません。

○感染リスクを高める「三つの密」を避けてください。

*人と人との距離を十分確保してください。(できるだけ2mの距離をとり、密集や接触する場面を避ける。)

*大声での発声・歌唱・声援、又は近接した距離での会話等を避けてください。(間近で会話や発声をする密接場面としない。)

○使用目的に合わせた感染予防に努めてください。(手洗いの徹底、マスクの着用、咳エチケット等)

○施設使用後は、使用許可時間内に使用者で施設の消毒をお願いします。消毒方法は裏面を参照してください。

○代表者が、当日の使用者全員の連絡先を把握してください。

使用者の感染が判明した場合や使用者が感染者と接触した可能性がある場合は、速やかに代表者を通じて学校へ連絡してください。(一般開放の場合は、併せて一般開放運営協議会へも連絡してください。)

また、保健センターの実施する感染追跡調査に協力してください。

○使用者の感染が判明した後に施設を消毒する場合は、使用者の方(感染者及び濃厚接触者を除く)にもご協力をお願いします。(例:職員による消毒作業の手伝い・消毒液等消耗品の負担、消毒を業者委託する場合の費用負担など)

○新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりなどの状況や学校(外部利用者含む)で感染者が出た場合は、急遽使用できなくなることがあります。